

信書便約款等の変更の認可申請の概要

申請者		申請者の概要	主な変更内容	変更予定 年月日	
東海	1	株式会社浜松急送 代表取締役 千葉 哲郎	設 立：昭和59年12月18日 住 所：静岡県浜松市東区白鳥町510番地 資本金：1,200万円 事 業：一般貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、不動産賃貸業	【信書便約款の変更】 1号役務の大きさの変更 3号役務の料金の引下げ	平成28年 8月1日
近畿	2	株式会社ウィン グスマルコー 代表取締役 金岩 英伸	設 立：平成6年9月21日 住 所：京都府京都市上京区千本通下立売下ル小山町908番地10 資本金：2,000万円 事 業：一般貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業	【信書便管理規程の変更】 信書便管理者の選任基準の変更	平成28年 8月1日

※1号役務：長さ・幅・厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達する役務。

3号役務：国内において、その料金の額が800円を超える信書便物を送達する役務。